

# しまだ情報

Shimada City Information

島田市役所

〒427-8501 島田市中央町1番の1

☎ 0547-37-5111 (代)

FAX 0547-37-8200 (代)

HP [https://www.city.](https://www.city.shimada.shizuoka.jp)

shimada.shizuoka.jp 電子申請QR



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、掲載したイベントや講座などが**中止・延期**される場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。主催者に直接お問い合わせください。



## お知らせ

### 新型コロナウイルス感染症対策備品を無料で貸し出します

▼市民が参加するイベントなどの主催者向けに「サーモグラフィカメラ」や「非接触型体温計」の貸し出しを行います。自治会の集会や老人会の催しなどでも、使用できます。

申請方法／「新型コロナウイルス感染症対策備品貸出事業借用申請書」に必要事項を記入し、観光課へ提出

※備品数には限りがあります。希望

に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※申請書の様式など詳しくは、市ホームページをご覧ください。観光課までお問い合わせください。



☎ 36-7163

### 島田市都市計画変更案の縦覧

▼都市計画法第17条第1項に基づき、都市計画の変更案を縦覧します。都市計画変更案の内容／良好な住環境の形成および保全を図るため、向島町、若松町の各一部区域に地区計画を決定

縦覧期間／12月18日(金)～1月7日(木)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日を除く)

縦覧および意見書提出場所／都市政策課(プラザおおり東棟1階)

※意見書は、住所・氏名を記入の上、1月7日(木)午後5時15分までに都市政策課へ提出(様式不問)。

※詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。

☎ 36-7177

◎都市政策課

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

◎川根地区

### 【出張申告の日程】

◎川根地区

とき／2月24日(水) 午前9時30分～午後3時、2月25日(木) 午前9時30分～正午

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

◎金谷地区 無料税務相談含む

とき／2月26日(金) 午前9時30分～午後3時

◎川根支所 大会議室(2階)

生納付特例」など、保険料の支払いを免除または猶予する制度がありますので、ご相談ください。

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

◎島田年金事務所 ☎ 36-2211

【お詫びと訂正】 広報しまだ 11月号 17ページ 市政あらかると中「モンゴルから感謝のメッセージが届きました」の掲載写真が記事の内容と異なっていましたので、お詫びして訂正します。

## お知らせ

### 林道の通行に関するお知らせ

▼林道は、林業者や地域住民の道路として利用されるもので、一般の道路と比べ道幅が狭く、急勾配・急カーブが多いほか、路面状態が悪い箇所があります。また、落石や倒木、野生動物が出没する危険もあるため、ご理解の上、通行には十分注意してください。なお、気象状況や災害の発生などにより、随時通行止めを行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎農林整備課 36・7170

### 「緑の募金」集計結果の報告

▼「緑の募金」の活動へ、多くの皆さまにご協力いただき、ありがとうございます。この事業は、「小学校1年生へのミニバラ配布事業」や「森づくりグループ活動支援推進事業」などに活用されます。

合計／202万2211円

### 【内訳】

- ◎家庭募金 132万7772円
  - ◎職場募金 14万5559円
  - ◎学校募金 20万713円
  - ◎企業募金 34万8000円
  - ◎その他 167円
- ☎農林整備課 36・7165

## 募集

駿遠学園管理組合 職員募集  
募集職種／児童支援員

受験資格／次の①②を満たす人

①40歳未満で大学、短期大学または高等学校を卒業した人(見込み含む)

②普通自動車免許を有する人

募集期間／1月15日(金)まで

試験日／1月31日(日) 午前8時45分から

試験会場／駿遠学園

採用日／4月1日から

勤務条件／島田市職員に準ずる

基本給／大卒18万8700円、

短大卒17万1700円、高卒

15万4900円

応募方法／「駿遠学園管理組合職員

採用試験申込書」を郵送または直

接、駿遠学園管理組合へ

※詳しくは、駿遠学園管理組合まで

お問い合わせください。

☎駿遠学園管理組合

46・4376

〒428・0002

島田市福用112

### トイレカーラッピングデザイン

#### コンテスト作品募集

▼令和2年度に購入するトイレカー(3tトラックベース大型トイレカー)の車体側面のラッピングデザインを募集します。トイレカーを広くPRするとともに、車両を快適に利用してもらえようデザインを、お待ちしております。

対象／市内に在住・在勤・在学の人

募集するデザイン／トイレカーに親

しみを感じやすく、トイレを快適

に使えるような、明るく清潔感のあるデザイン

車体側面の寸法

(左右側面)高さ2m×長さ5m

※左側側面に開口部があります。

募集期限／1月29日(金) 午後5時

まで(資産活用課必着)

※詳しくは、市ホームページをご

認いただくか、資産活用

課までお問い合わせく

ださい。

表彰／最優秀賞(島田市長賞) 1点、

優秀賞3点程度、入選5点程度(受

賞者には賞状と副賞を進呈)

※最優秀賞の作品をトイレカーに

ラッピングします。発表は3月上

旬を予定しています。

☎資産活用課 36・7169

### 島田市スポーツ推進委員の募集

活動内容／生涯スポーツの普及・推

進のための、ニュースポーツ教室

(トランポウオークやワンバウン

ドふらばるバレーボールなど)

の運営や実技指導など

募集人数／若干人

任期／2年(令和3年度は特例とし

て1年)

待遇／非常勤職員(活動に応じて報

酬を支給)

※選考は、書類および面接を実施し

決定します。

申し込み／1月29日(金)までに電話で

スポーツ振興課 ☎36・7219

### ローズアリーナプール教室無料体験

ところ／ローズアリーナプール

とき／①1月13日(水) 午前10時～11時

②1月14日(木) 午後3時15分～4時

③2月25日(木) 午後3時15分～4時

内容／①アクアビクス ②③水遊び

教室

定員／各回10人(先着順)

申し込み／電話でローズアリーナへ

☎ローズアリーナ ☎37・4539

### 「第9次高齢者保健福祉計画

(第8期介護保険事業計画)案

パブリック・コメント募集

▼皆さんからの意見を募集します。

募集期間／12月18日(金)～1月17日(日)

閲覧場所／長寿介護課、市役所・各支

所情報公開コーナー

※市ホームページから閲覧できます。

応募資格／①～③のいずれかに当て

はまる人

①市内に在住・在勤・在学の人

②市内に事務所または事業所を有

する人

③①および②のほか、島田市の高齢

者保健福祉に利害関係を有する人

提出方法／住所(市外の場合は勤務先

名または学校名も記載)・氏名(法

人や団体の場合は所在地・名称・代

表者氏名)を明記の上、郵送・ファ

クス・Eメールまたは直接、長寿介

護課、行政総務課または各支所へ

(様式不問)

応募意見の取り扱い／提出された意

見を整理し、後日市の考えとも

に公表します。公表の際に、住所や氏名などは公開しません。個々の意見に対する回答はしません。  
送付先／〒427-0041 島田市  
中河町283-1 長寿介護課

✉ kaigo@city.shimada.lg.jp  
FAX 34-3289

☎ 長寿介護課 34-3293

## 教室・講座

### 包括ケア推進課からのお知らせ

#### 【脳の健康度テスト(無料)】

▼脳の健康度テストでは、スクリーンに映された映像を見ながら、認知症に関する脳の5つの機能を検査します。自分の脳の得意・不得意な機能を知ることができるため、認知症予防に活用できます。

とき／1月14日(木) 午前10時～11時  
15分

ところ／金谷北支所多目的ホール  
対象／65歳～84歳

定員／20人  
持ち物／眼鏡(必要な人)

申し込み／1月13日(水)までに、電話  
で包括ケア推進課へ

#### ◎結果説明会

とき／1月28日(木) 午前10時～11時  
ところ／金谷北支所集会所

#### 【ユマニチュードDVD学習会】

▼誰にでもできる基本の技術を学び、認知症ケアへの理解を深めましょう。介護サービス事業者の参加も歓迎します。

とき／1月18日(月) 午後1時30分～3時

ところ／保健福祉センターはなみずき機能回復室(1階)  
定員／30人(申し込み不要)

☎ 包括ケア推進課 34-3288

#### ニユースポーツ教室参加者募集

▼トランポウークやファミリアバドミントン、ワンバウンドふらばるバレエボールなど、数種類のニユースポーツが楽しめます。ぜひ、お気軽にご参加ください。

とき／1月13日・20日・27日、2月3日・10日・17日(全て水曜日) いずれも午後7時30分～9時

ところ／川根体育館  
対象／市内在住または在勤で18歳以上の

定員／30人

参加費／1200円  
申し込み／電子申請または電話です

ポーツ振興課へ

※詳しくは、スポーツ振興課までお問い合わせください。

☎ スポーツ振興課 36-7219

#### 健康アンバサダー養成講座

▼健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学び、友人や周囲の人に情報を提供する健康アンバサダーを養成する講座を開講します。  
とき／1月29日(金) 午後1時30分～4時30分(午後1時受け付け開始)  
ところ／保健福祉センターはなみず

き 研修室(3階)

内容／生活習慣病・がん予防、転ばない体づくりのための筋トレ法など  
対象／健康アンバサダーでない市民  
講師／スマートウエルネスコミュニ

ティ協議会  
定員／30人

申し込み／1月20日(水)までに、電話

またはファクスで健康づくり課へ  
※定員になり次第、受け付けを終了  
します。

※申し込み用紙など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎ 健康づくり課 34-3282  
FAX 34-3289

#### しまだ楽習センター冬の短期講座

##### 【ピラティス講座】

とき／1月15日(金) 午前10時30分～11時30分

対象／高校生以上の人  
講師／宮島公美子氏

定員／25人(先着順)

受講料／410円(教材費なし)  
【練りきり&どら焼き講座】

とき／1月21日(木) 午前10時30分～正午

対象／高校生以上の人

講師／増田考弘氏

定員／10人(先着順)

受講料／410円(教材費490円)

##### 【はじめてのズンバ講座】

とき／1月29日(金) 午後8時～9時  
対象／高校生以上の人  
講師／松本カレン氏

定員／25人(先着順)

受講料／410円(教材費なし)

##### 【共通】

申し込み／受講料を持参の上、直接、楽習センターへ

島田市栄町4-19

※定員になり次第、受け付けを終了  
します。

※詳しくは、しまだ楽習センターホームページをご覧ください。

☎ しまだ楽習センター  
37-7376

☎ 社会教育課 36-7962



## イベント

#### こころの健康講演会(無料)

▼大人の発達障害の生きづらさへの理解や生きがいを高めるために、本人や家族、仲間と一緒に考えてみませんか。  
とき／1月30日(土) 午後1時30分～3時

ところ／保健福祉センターはなみずき 研修室(3階)

対象／市内在住の人  
講師／志村浩二氏(浜松学院大学短期大学部教授 子どもの未来創造

センター長・臨床心理士)

定員／50人(先着順)

申し込み／住所・氏名・電話番号・講演会名を明記の上、ファクスまたは電話で健康づくり課へ

☎ 健康づくり課 34-3281  
FAX 34-3289

**千葉山智満寺の鬼払い**

▼1月1日(金)祝から7日(木)までの法要行事「修正会」は、例年通り開催します。7日(木)に行われる「鬼払い」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一般の人の本堂立ち入りを取りやめとしています。ご理解、ご協力をお願いします。

※詳しくは、千葉山智満寺までお問い合わせください。

☎千葉山智満寺 ☎35・6819

☎観光課 ☎36・7163

**「ひさま」とゆるくつながろう  
「地域」と「関係人口」を**

考えるついで！

▼川根町笹間地区の事例から、地域のひとつくりと関係人口増加への取り組みを一緒に考えてみませんか。  
とき／2月7日(日) 午後1時30分～4時

と／山村都市交流センターさま  
内容／第1部▽事例発表 北島亨氏 (前山村都市交流センター館長)▽講演① 武井敦史氏(静岡大学教授) 大学院教授、② 石山恒貴氏(法政大学大学院政策創造研究科教授 研究科長) 第2部▽パネルディスカッション

対象／地域づくりに関心がある人  
定員／会場参加20人、オンライン参加(ZOOM)70人  
申し込み／1月20日(水)までにQR

コードから電子申請または電話で社会教育課へ

※定員を超過した場合は抽選となります。



☎社会教育課 ☎36・7962

**令和2年度 諏訪原城講演会**
**古文書から見る諏訪原城の姿！**

▼戦いを中心とした諏訪原城で、どのような日常生活が営まれていたのか、現存する古文書を用いて、他の地域の城の様子とを比較しながら、解説します。

とき／1月31日(日) 午後1時30分～3時30分

と／金谷公民館「みんくる」大集会室

対象／県内に在住の人

講師／前田利久氏(諏訪原城跡整備

委員会委員)

定員／60人(先着順)

料金／無料

申し込み／QRコードから電子申

請または氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号・ファックス番号を明記の上、往復ハガキ・ファクス・Eメールまたは直接、博物館へ(土・日曜日を除く)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎博物館課 ☎36・7967

〒427・0037 島田市河原町一

丁目5・50

FAX 37・8900

☒ bunkazai@city.shimada.lg.jp

**お知らせ**
**消費者トラブルにご注意ください！**

☎生活安心課 消費生活センター ☎36-7153

**■ こんな消費者トラブルが増えています**
**【還付金詐欺】**

事例／電話で市職員を名乗り「保険料の還付があるので、口座番号、家族構成を教えてください」などと電話がかかってきた。

対応／電話がかかってきても、個人情報絶対に教えず、怪しいと感じたらすぐに電話を切りましょう。公的機関が、電話で口座情報や家族構成などを聞くことはありません。

**【定期購入トラブル】**

事例／通信販売のサイトで、1回だけのお試しのつもりで商品を購入したが、複数回の定期購入が条件だった。

対応／通信販売サイトの場合、隅に小さく「複数回の定期購入が条件」などと表示されていることが多いため、安易に購入せず、よく確認しましょう。なお、インターネットやテレビショッピングなどの通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。

**【点検商法】**

事例／無料点検と称し、家の屋根や排水管を調べ「瓦がずれている、管が老朽化している」などと不安をあおり、高額な工事を契約させられた。

対応／無料点検を受けても、すぐその場で業者と契約せず、

複数の業者から見積もりをとりましょう。

**【光回線・電力・ガス会社の契約先変更トラブル】**

事例／「月額使用料が今より安くなる」と説明されたので、会社を変更したが、実際には高くなったので解約したい。対応／すぐに契約せず、料金の算定方法など内容をよく確認しましょう。

**■ 困ったら1人で悩まず、すぐに相談を！**

▷消費生活センターでは、悪質商法、消費者トラブルやクーリング・オフ制度に関することなどの相談に、専門資格を持つ消費生活相談員が対応します。少しでもおかしいと感じた時には、気軽に相談してください。相談は無料で、プライバシーも守ります。

**■ 成年年齢が引き下げられます**

▷令和4年4月より、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年になると、親の同意無しで高額商品を購入できるようになり、未成年者を理由に契約を取り消せなくなります。若いうちから知識を蓄え、トラブルを防止しましょう。

**■ 「消費者教育出前講座(無料)」をご利用ください**

▷消費生活センターでは、老人クラブや新入社員向けなど、団体や企業、学校に出向いて講座を開催しています。お気軽にご利用ください。